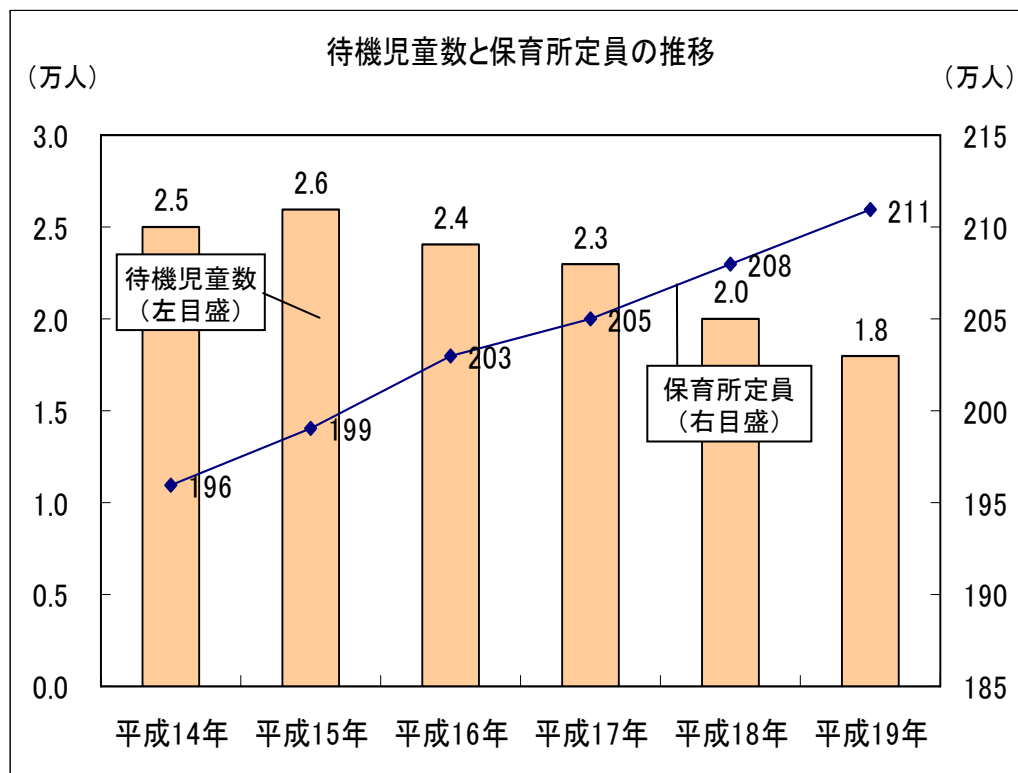


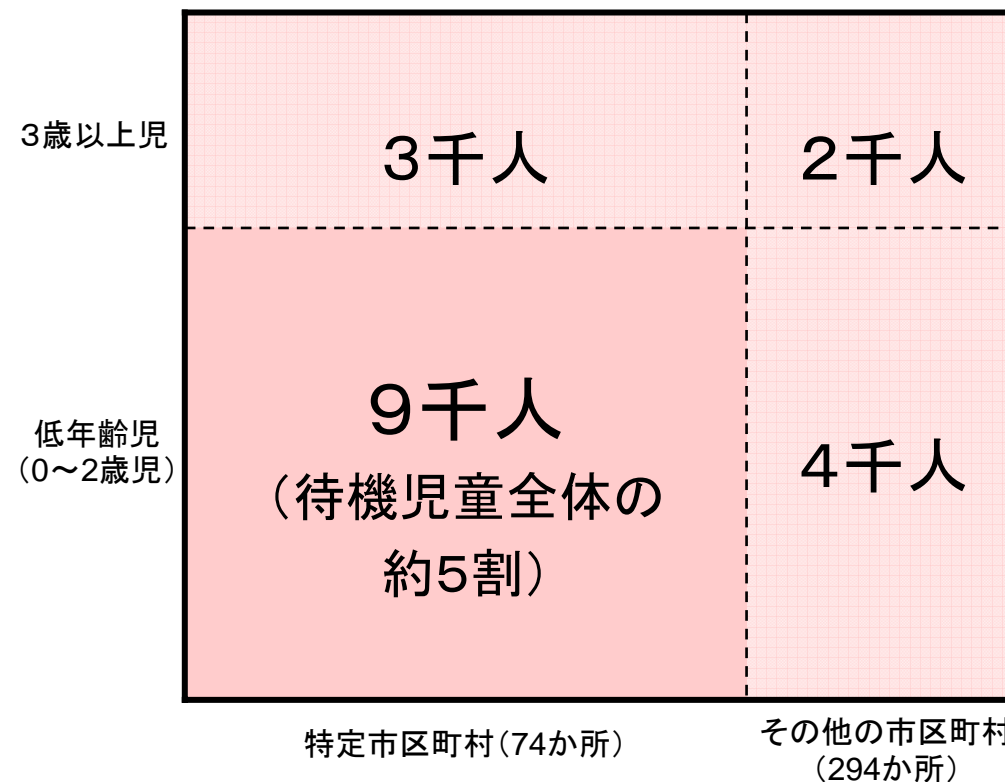
保育所待機児童の現状

- 平成19年4月1日現在の待機児童数は1万7,926人(4年連続で減少)
- 待機児童が多い地域の固定化
 - ・待機児童50人以上の特定市区町村(74市区町村)で待機児童総数の約70%を占める
- 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約70%

【保育所待機児童数と保育所定員の推移】



【保育所入所待機児童 1万8千人の内訳】

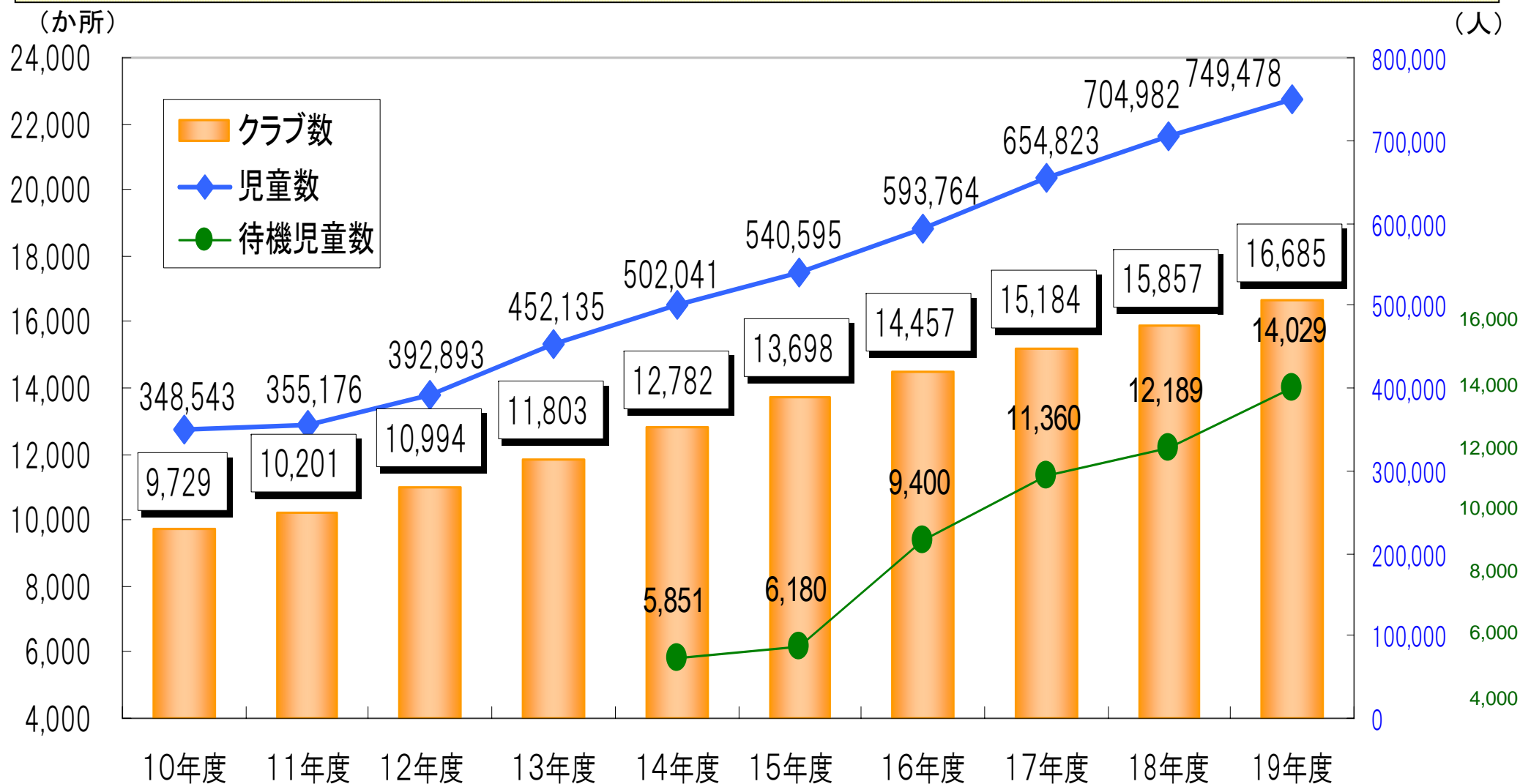


※ 特定市区町村の待機児童数は、全待機児童数のうち約7割。

※ 低年齢児の待機児童数は、全待機児童数のうち約7割。

放課後児童クラブの待機児童数等の推移

○ 平成19年では、クラブ数は16,685か所、登録児童数は74万9,478人となっており、平成10年と比較すると、クラブ数は約7,000か所、児童数は約40万人の増となっている。また、クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）は1万4,029人、平成14年の約2.4倍となっており、年々増加傾向にある。

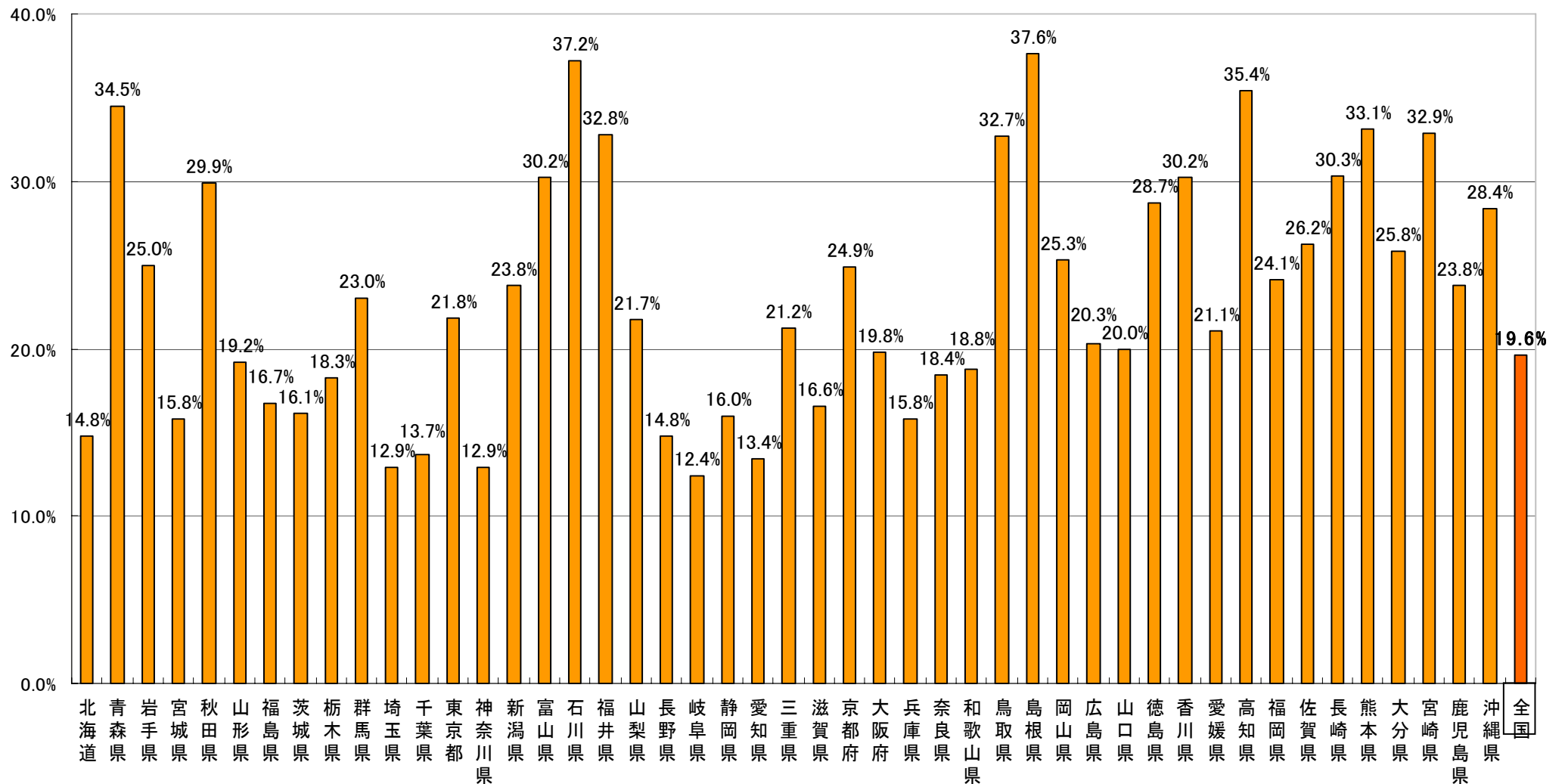


※各年5月1日現在(育成環境課調)

子育て支援関係事業の実施状況(現状と目標値)

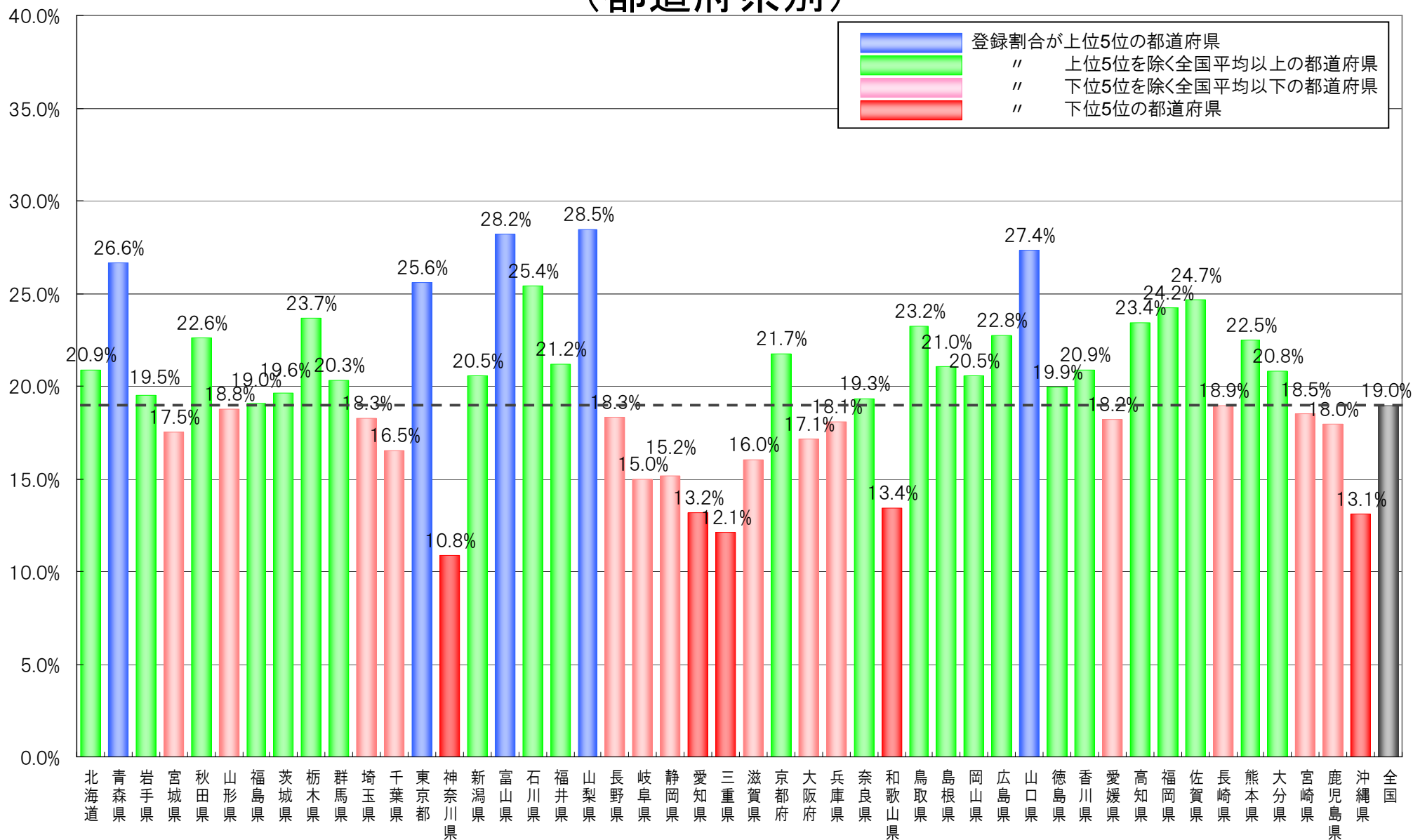
事業名	2004年度末時点	現状 (2007年度交付決定ベース)	2009年度目標値 (「子ども・子育て応援プラン」)
通常保育事業(保育所定員数)	205万人 (平成17年4月1日現在)	211万人 (平成19年4月1日現在)	215万人
延長保育事業	13,086か所 (うち民間分8664箇所)	9540か所(民間分のみ)	16,200か所
夜間保育事業	64か所 (平成17年4月1日現在)	72か所	140か所
休日保育事業	607か所	875か所	2,200か所
特定保育事業	24か所	927か所	9,500か所 (一時預かり事業と合わせて)
病児・病後時保育事業	496か所	735か所	1,500か所
放課後児童クラブ	15,184か所 (平成17年5月1日現在)	16,685か所 (平成19年5月1日現在)	17,500か所
生後4ヶ月までの全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	—	1063市町村	全市町村 (現在1795市町村)
育児支援家庭訪問事業	96市町村	784市町村	全市町村 (現在1795市町村)
一時保育(一時預かり)事業	5,651か所	7213か所	9,500か所 (一時預かり事業と合わせて)
トワイライトステイ事業	134か所	236か所 (平成18年度実績)	560か所
ショートステイ事業	364か所	511か所 (平成18年度実績)	870か所
地域子育て拠点事業	2,936か所	4,409か所	6,000か所
ファミリーサポートセンター	344か所	540か所	710か所

3歳未満児における保育サービス利用率【都道府県別（H18年度）】



※ 【保育サービス利用率】＝【保育所利用児童（3歳未満児）】÷【3歳未満人口】
 ※ 「保育所利用児童（3歳未満児）」：福祉行政報告例【厚生労働省（平成18年4月1日現在）】
 「3歳未満人口」：平成17年国勢調査【総務省統計局（平成17年10月1日現在）】

小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合 (都道府県別)



(注) 1. 児童数については、平成19年5月1日現在の人数(文部科学省「学校基本調査」)。
 2. 放課後児童クラブ登録児童数については、平成19年5月1日現在の人数(厚生労働省育成環境課調)。
 3. 割合については、児童数(小学校1～3年生)に対する登録児童数(小学校1～3年生)の割合。

妊婦健診の公費助成の都道府県別実施状況 (平成19年8月現在)

